

平成29年度第3回静岡市障害者自立支援協議会 会議録

日 時 平成29年10月27日（金） 午前9時30分から 午前11時30分まで

場 所 静岡市役所 本館 3階 第一委員会室

出 席 者
（ 委 員 ） 渡邊英勝委員（会長）、中村章次委員（副会長）、飯塚友紀委員、
畠山直史委員、檜垣智郎委員、遠藤智一委員、浅野一恵委員、
池田隆寿委員、岡庭隆門委員、花島聖委員、中村文久委員、
大野富美子委員、原田まゆみ委員

（事務局） 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、吉永障害者福祉課長、
安藤精神保健福祉課長（代理出席）、
松本こころの健康センター所長（代理出席）、
前島葵福祉事務所障害者支援課長、
浅場駿河福祉事務所障害者支援課長、
萩原清水福祉事務所障害者支援課長

（相談支援事業所） 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、
サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、
アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、
静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、
地域生活支援センターおさだ、清水障害者サポートセンターそら、
障害者相談支援センターわだつみ、はーとぱる

欠 席 者
（ 委 員 ） 萩原秀昭委員、斉藤菜穂子委員

（事務局） 羽根田保健衛生医療部長

傍 聴 者 一般傍聴者 0名
報道機関 0社

議 題 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の素案について

会議内容

「前計画の効果測定」のページに対して

【中村文久委員】

成果目標4(3)「就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合」について、目標が50%であるのに対して実績は27%となっているが、これに対する分析は記載されているか。

【障害者福祉課】

成果目標4(1)「就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数」が目標143人に対して実績72人であったことについて、雇用する側の受入態勢づくりのために、さらに働きかけが必要であることに言及しており、就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数が少ないことと、事業所ごとの就労移行率が低いことの原因は同じと考えている。

「本計画を効果測定する成果目標の設定」のページに対して

【中村文久委員】

成果目標4(3)「就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合」について、国指針と同じ50%と設定しているが、これを達成する根拠はあるのか。

【障害者福祉課】

現計画において達成困難な状況を把握した上で、最低限目指さなければならない目標として、国指針の数値を採用し、設定している。どんな事業を実施することで何人が一般就労できるかということを示すのは難しいが、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を通じて、目標の達成を目指していきたい。

【飯塚委員】

成果目標3「地域生活支援拠点等の整備」については、現計画期間中に達成しているにもかかわらず、次期計画にも成果目標として設定しておく必要があるのか。

【障害者福祉課】

成果目標は、国の指針に基づいて項目を定めているが、全国的には拠点の整備が進んでいない自治体も多いことから、拠点整備の項目は国の指針に引き続き示されている。また、本市は拠点の「面的整備」の中心となる事業所の整備を平成29年度中に実施したが、実際の拠点としての運用は30年度からであり、今後取り組んでいくものとして掲載している。2つ目の拠点を整備するという意味合いではない。

【中村章次委員】

障がい者及びその家族は、当事者の暮らしの場が整備されることを望んでいる。入所施

設から地域生活への移行を進めることは国の施策であるが、あたかも入所施設が悪いかのようなイメージが強まっているように感じる。地域生活への移行について、考え方には賛同するが、入所施設の役割は大きく、入所施設を利用するような障がい者を受け入れる基盤が地域にあるのかを考えなければならない。

地域で生活している障がい者で、特に知的障がい者の場合は、約80%の方が家族と一緒に暮らしていると、全国的に言われている。家族と一緒に暮らしていることが、障がい者が望む「自立した生活」と言えるのか、考えていきたい。

【浅野委員】

成果目標5(5)「医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置」について、協議会の構成をどのように考えているか。

医療的ケアが必要な人の短期入所の利用を検討していかないと在宅生活が成り行かない。また、福祉の事業所が担い手となることは難しい。病院等との連携が必須であることを考慮して、委員構成を検討してほしい。

【障害者福祉課】

詳細は財政当局と交渉中であるが、委員構成としては、医師、障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、訪問看護事業所、私立施設経営者、市民委員として障がい当事者、有識者を想定しており、来年度末までの設立を目指している。

医療型短期入所については、県から病院に交渉を始めているが、方針は定まっていないため、引き続き検討が必要と考えている。

【浅野委員】

委員構成のうち医師は1人ということかと思うが、医療の担い手に障がい者を支える責務があることを分かっていたくためには、より多く参画してほしい。

【障害者福祉課】

委員構成は全10名で、うち医師は2名、病院と診療所（医師会）から各1名を想定している。

「分野別の施策」のページについて

1 権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～

【原田委員】

成年後見制度利用支援事業について、活動指標は「報酬助成拡大を踏まえて推計中」とあるが、現状可能な範囲で説明してほしい。

その他、成年後見制度法人後見支援事業や市民後見人制度の実施が掲載されているが、取り組みの全体像を示してほしい。

【障害者福祉課】

成年後見制度利用支援事業については、市長申立てのみを対象としている点を見直している。市長申立てと報酬助成の制度を切り離して考えていくよう、関係課と協議を進めている。成年後見制度利用促進法が施行されたこともあり、予算要求の状況によるが、報酬助成の拡大を検討している。

今後の方向性については、現状、明確に示すことができないが、市民後見人の養成については、講座の内容や募集方法、市民後見人のバックアップ体制等に関して、関係課や外部の方と検討会を設け、議論・検討を進めている。

【原田委員】

地域福祉権利擁護センターで実施している日常生活自立支援の事業においては、これまで高齢者の利用が多かったが、知的や精神の障がい者の利用も増えてきており、全国的にも精神障がい者の利用が増えていると聞いている。

成年後見制度利用支援事業単体で課題解決に結びつくものではないと思うので、「精神障がい者に対応した地域サポートシステム」のような全体的な支援の仕組みの中のひとつとして、関係機関と連携した継続的な支援や、世帯での問題への対応ができるよう、計画に位置づけてほしい。

【畠山委員】

長期化している虐待事例について、モニタリング・再検討の段階から先に進めないでいるものがあるが、対応をどのように考えているか。

【障害者福祉課】

区ごとでケースを管理しており、長期化している事例の終結の方法については、基準を設けて対応していく必要性を認識しているが、検討に至っていない。障害者自立支援協議会の権利擁護・虐待防止部会に対して課題として提示し、具体的な検討を進めていきたい。

【渡邊会長】

終結していないものは、引き続きモニタリングしながら精度を上げていくということかと思う。

【飯塚委員】

「関連する取組み」についても「障害(児)福祉計画に係る取組み」と同様に数値による活動指標が記載された方が、効果測定の際に確実な分析ができると思う。

「学校と地域が連携した福祉教育の実施」や「学校におけるボランティア活動の実施」は、どのくらいの活動が行われていて、拡充傾向にあるのか。

【障害者福祉課】

「関連する取組み」に対する数値目標については、最終的に冊子に仕立てた際の文字数の削減のため省略しているが、数値目標は別途設定し、市ホームページで公開することを

想定している。効果測定は、自立支援協議会が「障害(児)福祉計画に係る取組み」について、施策推進協議会が「関連する取組み」について、主に審議することになる。

福祉教育の実施状況については、所管課に確認のうえ後日回答する。

2 生活支援 ～支え合う～

【檜垣委員】

計画相談支援事業の設置について、報酬に起因して経営面での課題が大きいのが、事業所を増やしていく策は考えているか。

【障害者福祉課】

現状、具体的な解決策がなく、事業所に対する実地指導等の際に、新規実施をお願いするにとどまっている。最近、新規実施を検討している法人があり、期待している。

【檜垣委員】

事業所が「大変だ」と声を上げていることについて、データの裏付けが必要であるため、計画相談支援事業及び実施する法人の経営状況を、他に実施する事業等も考慮しながら把握してほしい。

計画相談支援事業の収支だけを見ていただければ、実態は分かっただけだと思う。

【遠藤委員】

計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数は、どのように見込んでいるか。

【障害者福祉課】

すべてのサービスの利用者数の合計から、ケアプランによってサービスを利用する人数を差し引いて、セルフプランによるサービス利用者は0として推計している。

【遠藤委員】

計画相談支援事業所の新規整備する数は、計画相談専門員1人あたりが現状対応している人数の平均から算出しているということだが、その平均人数は何人になるのか。

【障害者福祉課】

平成28年度実績から、計画相談支援専門員1人あたり140人分の計画を作成・管理している計算になる。1人が管理する人数としては多く、経営を考えたときには少ない数字であることは認識している。

【遠藤委員】

1人あたり140人と設定したのは、年1回の計画作成と半年後のモニタリングを行うことができる人数設定として考えてよいのか。

【障害者福祉課】

平成28年度中にサービス利用した人数を計画相談支援事業所数26で割った数が140であった。

【遠藤委員】

1人あたり140人という設定に基づいて考えた場合、モニタリングが半年に1回であるとすると、利用者1人あたりの報酬は年間2万9千円になり、140人分のサービス等利用計画を作成すれば、事業費をまかなうことができると考えるか。

【障害者福祉課】

委員が言うような経営は成り立たないことは認識しているが、直接的な解決策には至っていない。他の自治体、例えば高知市では、平成26年度から平成30年度までを目途に、報酬の上乗せを行っていることは聞いている。ただし、それ以降も同様に実施できるか保証できないということらしい。他都市の事例を参考にしながら、大都市会議等での議論を通じて、国に報酬の見直し等を要望していく。

【遠藤委員】

高知市のように報酬の上乗せをしてもらえれば、事業所としてはありがたい。

横浜市では、今年8月から相談支援専門員1人あたりの利用者数を上限55人として、利用者の状態によって、モニタリング期間を1・2・3ヶ月毎のいずれか選択することとしている。そうすると、相談支援専門員がより多く必要になる。すずらんで同じようにやるとなると、あと7人の専門員が必要になる計算になる。今後、専門員を養成していくことが必要になる。

数年後には現任研修の制度が変わり、初任者研修を受けた人が現場での経験なしに現任研修を受けられなかったり、初任者研修を受けた人が現場で従事しないと、更新の際に再度初任者研修から受けなければいけなくなったりということが計画されている。

社会福祉法人等の「心意気」に頼るばかりでは計画相談支援事業所は増えていかないの
で、行政による計画的な取組みが必要になる。

【岡庭委員】

自立生活援助について、利用者の見込みを3人としている根拠はあるのか。

【障害者福祉課】

サービス内容の詳細等が、まだ国から示されていない中で、各区から少なくとも1人ということで3人としている。このことについては県とも意見交換を行っており、現状県内どこの自治体も同じような見込みの状況だと聞いている。

【岡庭委員】

自立生活援助は、地域移行の要と考えているため、引き続き事業の詳細やニーズについて調査していただきたい。

地域生活体験支援事業について、グループホームの1室を借りて体験し、その後、実際に住むのは別のグループホームで、リハビリテーションには合わない実施方法になっているので見直しを行ってほしい。

当事者同士の支え合いの推進について、ピア活動の効果が期待されているので、活動支

援として「活動場所の確保」も含めた事業立てにしてほしい。

3 医療・保健 ～健康を保つ～

[意見なし]

4 生活環境 ～暮らす・備える～

【花島委員】

福祉避難所の確保について、中央特別支援学校も福祉避難所の協定を締結しているが、対象になる人の数の把握と、物資の準備について状況を聞きたい。

【障害者福祉課】

対象となる人の数としては、最大数は要援護者避難支援制度の対象になる人と同じと考えられるため、具体的な数字は分からないが、非常に多くの人数になる。その中から、チェックシートによって一般の避難所での生活が困難な人を把握し、受入をお願いすることになる。

物資については、福祉避難所を開設した際に配布するための備蓄というのではなく、一般的な備蓄や災害時に受け入れる支援物資の中から配分することになる。各施設で保有している物資を提供していただいた場合には、協定に基づいて求償する。

【花島委員】

学校に十分な備蓄があるわけでもなく、どういう事態が起こりうるか検討もつかない不安もあったので質問した。

【障害者福祉課】

協定施設とは、個別に話し合いを行っており、今月末にも清水特別支援学校にうかがって話し合いをする予定がある。中央特別支援学校からも声を掛けていただければ対応する。

【浅野委員】

協定施設の備蓄状況の調査・把握は行っているのか。

【障害者福祉課】

協定施設の状況は、協定締結時に計画書を作成していただき把握したが、それから数年が経過しており更新は行っていない。更新する必要があるということで話をしている。

【浅野委員】

協定施設の備蓄や人員、設備等を災害時に利用したいということであれば、現状を把握する必要があるし、備えに対しては補助等を行ってほしい。

5 子ども ～育てる・学ぶ～

【花島委員】

放課後等デイサービスの数が今後も増加するよう見込まれており、放課後の居場所が増

えることは当事者・保護者にとってよいことだと思うが、中央特別支援学校には放課後等デイサービスの送迎が30ヶ所以上出入りしており、道が狭いこともあり危険な状況となっている。教育活動の時間は決まっているので、送迎の時間をずらして対応することもできず、事故が起きないように注意を払っている。今後、事業所がさらに増えたときに、どのように対応するかが課題であることを共通認識としたい。また、多数ある事業所との連絡体制を行政で取りまとめて整備することを検討してほしい。

難病患者等介護家族リフレッシュ事業を利用している生徒がおり、年間80回まで利用できることになっているが、自己負担があるので上限まで利用することは難しいので、利用のしやすさが向上するよう改善を図ってほしい。

医療的ケアを受けている子どもが学齢期を終えた後の行き先がなく進路に悩んでいるので、学校と連携しながら対応を考えていってほしい。

【飯塚委員】

福祉型障害児入所支援の利用者数が34人と見込まれているが、明光会が開設している安倍学園の利用者は現在16名で、児童相談所からは現在の倍以上の人数を受け入れてほしいといった要望は受けていない。34人は実際のニーズの規模と考えてよいか。

【障害者福祉課】

34人という見込みは、過去実績で利用規模の増減がある中で平均値を取っている。安倍学園では16人を受け入れているということで、あと18人は市外の施設への入所と考えられる。ただし、現状を受けて、できるだけ市内の施設を利用できるように改善するべきではないかという議論になり、近々に児童相談所と障害者福祉課で協議する予定がある。

6 雇用・就労 ～働く～

【池田委員】

市としては、障がい者の「一般就労」と「福祉就労」とでは、どちらに力を入れていきたいと考えているか。

計画全体の方向性では、成果目標にも定めているように、就労継続支援事業所等を通じて一般就労する人を増やしていくということが掲げられているが、事業所の整備では、就労移行支援よりも就労定着支援A型支援の方が多く整備する計画となっている。

就労系事業所の新規設置の見通しについて、どのように見込んでいるか。

【障害者福祉課】

地域生活への移行を目指すということで、経済的自立の必要性も高まることから一般就労を推し進めていくことが重要であるが、障がいの状況等によっては福祉就労の場を必要とする方もおり、どちらを重要視するかということではなく、施策の中でもそれぞれ柱を分けて考えている。

事業所の整備については、近年の利用状況を各サービスごとに勘案し、設定しているも

ので、就労系サービスの中での利用の移り変わりについては考慮していない。委員からの意見をを受けて、再度検討したい。

【中村文久委員】

一般就労する障がい者を増やしていく目標設定となっており、企業側への働きかけも必要であるが、就労移行支援事業所の役割が非常に重要であり、事業所の支援力を高めていくような取組みも必要になるのではないかと考える。企業も障害福祉サービスのことを知らないなので、周知を図ってほしい。

一般企業に就職し、例えば50歳くらいになった障がい者が、継続して一般就労することが困難になったときに、就労継続支援A型の利用に移っていく場合も考えられるので、そのような対応ができる事業所を積極的に指定してほしい。

農福連携について、農業従事者として雇用することを前提に考えられているようだが、施設外就労や施設外支援による農福連携も含めて検討してほしい。

【大野委員】

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座について、平成29年度の就職面接会を活用してハローワークで実施したが、市でも別途実施することを検討しているものか、ハローワークと共同実施するものか。

【障害者福祉課】

障がい者を対象とした就職面接会についても、ハローワークと市商業労政課が共催で実施しているものであるが、サポーター養成事業についても同様に共催するものとなる。

7 社会参加 ～楽しむ・参加する～

[意見なし]

「障害福祉サービス等の提供基盤の整備について」のページについて

【中村文久委員】

計画相談支援について、計画相談支援専門員1人あたりの利用者数について、国から示される基準等はないが、何人分の計画を作成することができるかということよりも、計画相談の質を高めることに重点が置かれるようになってきている。

専門員が増えなければ質の向上は望めず、計画通りに事業所（専門員）が増えたとしても、1人あたり200人程度に対応しなければならないとなれば、計画相談の質が担保されるとは考えられない。

計画相談支援等の基盤整備については、事業所数だけではなく、専門員の数を掲載することはできないか。

介護支援専門員が障がい者の計画も作成するように、社協等に働きかけるなどの取組みを計画相談支援専門員と協力し合いながら行ってほしい。

【障害者福祉課】

専門員の数の記載については検討する。

また、訪問系サービスについても、常勤換算での人数の記載は可能と考える。

【遠藤委員】

計画相談支援事業所の数が区ごとに記載されているが、清水区は他の区に比べて少ないので整備してほしい。

【中村文久委員】

就労継続支援A型のニーズが高まっていく見通しとなっているが、最低賃金が引き上げられてA型の経営は難しくなっている。事業所が急に閉鎖されるようなことになると、利用者が不利益を被ることになるので、事業所指定の際に経営の部分についてもチェックを行ってほしい。

就労移行支援事業所はさほど増えない見通しだが、一般就労のほとんどは移行支援からで、A型からの一般就労は7%程度であることから、移行支援を充実させてほしい。

「PDCAサイクルによる計画の推進」のページについて

[意見なし]